

冤罪・鈴鹿殺人事件 加藤映次さんを守る会

2023.6.15 第32号



2002年7月に駐車場に駐車してあった自動車から幼児が連れ去られ、海に投げ落とされて死亡した事件で、同駐車場に車を停車して仮眠していただけの田邊雅樹さんが殺人の疑いで逮捕され、17年も服役しました。昨年、満期出所した田邊さんが「身に覚えのない事件で17年も服役。本当に無駄な人生になりました」と記者会見でコメントした言葉が耳にこびりついてはがれません。



6月7日、田邊雅樹さんの再審を願って駆けつけた長身の男性（中央）は福井女子中学生殺人事件の前川彰司さん。そして彼をはさんで両脇に青木恵子さんと西山美香さん。真っ白の無罪判決を願って、この日も白い洋装。（撮影：加藤由紀）

その田邊さんが裁判のやり直しを求めている申立てに、6月7日、名古屋高裁は「犯行についての事実認定に合理的な疑いを生じさせるとは言えない」として訴えを棄却しました。この裁判はおかしい、無実の証拠はある、ちゃんと検証してほしい、という田邊さんの訴えに対し、「そんなことないですよー」と裁判所は一蹴した訳です。人の人生を何だと思っているんでしょうか。裁判長は、ナント！ 田邊三保子です。映次さんの控訴審のときに右陪席(?)にいた人です。いつの間にか、出世していたようです。

それにしても、6月5日の大崎事件の再審開始棄却に続いて、立て続けの棄却。袴田事件の再審開始決定は世論に押されて受け入れたが、（検察内部では）これ以上の再審は絶対に阻止するぞ！ と「御触れ」でも出しているのではないかと勘繰りたくなります。

（加藤映次さんを守る会 / 会長・伊藤三重男）

無実の叫び

いつもご支援有難うございます。4月に無事、2類になることができました。これで少しは皆さんから届くお便りに返信もしやすくなると思います。そうは言っても毎月の発信数が2枠増えただけなので、確実に返信できるわけでも、すぐに返信できるわけでもないの、その点はご理解ください。

さて、4月20日に3回目の進行協議がありました。そして裁判長が交替しました。検察の担当者も替わったようですが、なんと反論の方向性まで変更するようです。今のままでは駄目そうだからと言って、話を変えるなんて、そんなやり方が通用するんでしょうか。仮に同じことを被告の側がやろうものなら、負けは100% 確実です。検察は控訴審以降、僕のアリバイを示す証拠が見つかったから、①その事実の否定から始まり、②それが難しくなると捜査機関によるスマホ